

北上市こども計画(案)に係るパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間 令和7年7月14日(月)から7月28日(月)まで(必着)

(2) 募集対象

①市内在住者(市内に通勤、通学をする人を含む)

②市内に事務所または事業所を有する個人、法人及び団体

(3) 閲覧方法

市ホームページに掲載したほか、hoKko、江釣子庁舎、和賀庁舎、北上市生涯学習センター、各地区交流センターに配架。

(4) 提出方法

①専用申し込みフォーム

②ファックス

③郵送

④持参

2 意見募集の結果

受付意見数 20人(32件) うち18歳以下3人(4件)

3 意見等の要旨と市の考え方

○一般

| | 意見等 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | この計画案は、政府の決めた「こども基本法」並びに大綱(以下単に「法」と記載)において、市町村では努力目標とされていることに関し作成されたものと理解しているがよろしいか。 | 北上市こども計画の立ち位置についてはお見込みのとおりです。一体として整備されている計画については全体版2ページをご参照ください。 |
| 2 | こども基本法は、5年間の時限立法ではなく、市町村では具体策が求められると思うが、まずは、「こども基本法」や「子どもの権利条約」を周知することから始めることが大事なのではないか。このことは、今後の多文化共生時代を迎えるためにも重要なことではないか。 | こども基本法、こどもの権利条約の周知については、こどもの権利についての啓発活動の一環として進めて参ります。 |

| | | |
|---|--|--|
| 3 | <p>こどもの4つの権利を守るとあるが、どの事業のどこに反映されているかがわかりにくい。</p> | <p>こどもの4つの権利については、本計画のすべての施策の目標としているものとなります。</p> |
| 4 | <p>こどもまんなかの子ども計画ではなく、子どもに関わる大人がまんなかになった計画になっていないか、いま一度検討する必要があるのではないか。また、内容がわかりにくかったので（どこに紐づいているか見えにくかった）、説明会とセットでパブコメを集める機会があってもよかったのではないか。特に小学生はやさしい版を読んでも意見や感想を出すのは難しかった。</p> | <p>ご意見について、今後の参考といたします。</p> |
| 5 | <p>この募集は市内企業にも求めているのか。ライフワークバランスなど、企業都市北上だからこそ企業経由でこのような意見募集を求め、意見を活性化に誘導するべきではないか。市民1人1人に求めても、あまり集まらず、意見の中身も弱い。市内企業にもこういう分野でしっかり関わってもらう事は良いことだと思う。</p> | <p>今回のパブリックコメントにつきましては、市内企業も対象としておりましたが、より効果的な周知方法について今後検討して参ります。</p> |
| 6 | <p>市内の小中学生へのアンケートや、市内の障がい児施設利用者への聞き取り調査を実施したとのことだが、市内に条件のあう学校や施設がなく、北上から市外の支援学校や施設を利用している子ども達がいることも忘れてほしい。</p> <p>過去同種のアンケートが来た際には、健常児(者)ばかりの意見がメインで、障がい児や保護者の意見や願いは取り上げられることがなかった。障がい児は自ら思いや意見を発信することが難しいので、もっと保護者や支援者の意見を聞いてほしい。</p> | <p>北上市こども計画は市の事業に関するものであるため、今回の聞き取り対象は市内施設利用者となりましたが、今後調査を実施する際に、対象選定の参考といたします。また、障がい児の保護者、支援者の意見の聞き取りについては、今後の参考といたします。</p> |
| 7 | <p>全体版 50 ページの学童保育所使用料の減免について、生活保護世帯・準要保護世帯に関わらず、全額免除ではなく、少額でも徴収し</p> | <p>学童保育所使用料の減免につきましては、あくまで使用料（保育料）のみが免除されるものであ</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>た方が良いと考える。医療費もそうだが、無料になることでサービスを受けて当たり前という雰囲気が醸成されるおそれがあり、他の納税している世帯との意識の乖離により無駄な分断が発生する可能性があると考え。</p> | <p>り、補食費・教材費については実費負担となっております。</p> |
| 8 | <p>全体版 54 ページについて、計画の基本理念「子どもたちが・・・」、基本的視点には若者も謳っているが、若者（青年）分野の割合が縮小されている。これまでの個別法ごとの法定計画が一体化されたことにより、いわゆる児童を対象とした取組が色濃く反映され、青年を対象とした取組が薄まっている。</p> | <p>若者支援については、これまで北上市子ども計画の前身となる子ども・子育て支援事業計画において一部実施してきたものですが、今回、新たに若者（青年期・ポスト青年期）支援を独立した項目として設け、取り組んでいくものとなります。</p> |
| 9 | <p>全体版 55 ページの「子ども・若者の社会参画を促進し、子ども・若者の目線や意見を反映する」の説明中「主体的に社会の形成に参画する態度を育みます。」とあるが、「対等な目線」ではなく「上から目線」のように見える。例えば「・・・参画する機会を保障します。」のような表現にできないか。</p> | <p>全体版 55 ページの表現について、「参画する意識を醸成します」に変更いたします。</p> |
| 10 | <p>少子化対策は、出生率や出産数の問題ではなく、いかに若い女性の北上からの転出に歯止めをかけるか、あるいは、若い女性を北上に呼び込むかであり、これら分母を増やすために、若者（青年）向けに、市としての強いアピールが望まれる（少なくとも、全体版 59 ページの重点施策の 4 つ目に入れたらどうか）。</p> | <p>若者の多様な生き方に配慮する必要があることから、現状の記載としたものであります。</p> |
| 11 | <p>社会参画や意見反映に関する施策について、全体版 61 ページの基本目標 1 「子ども・若者が夢や希望を持てるまち」の「施策の方向性 1」に具体的施策が明記されているが、基本的視点で「子どもが意見を述べる場や機会をつくる」と掲げているのに「きたかみ未来創造会議」以外の方法が示されていない。</p> | <p>全体版 61 ページに記載した具体的施策につきましては、現在実施しているものは「きたかみ未来創造会議」のみであります。それ以外の手法について、今後取り組んで参ります。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>こどもや若者の意見がどんな方法で反映されるのか、様々な機会を具体的に示しておくべきではないか。</p> <p>基本施策1にこどもの権利の尊重とあり、子どもや若者の意見を反映させるとあり、意見聴取等も盛り込まれているが。具体的にどのように聞いて、どのように反映させるのか。こどもが意見を出せるための取り組み、周りの大人への（まずは特にこどもに関わる方への）研修等は行われるのか。現在の内容では、こどもの権利が大切にされる社会を想像しにくい。</p> | |
| 12 | <p>全体版 61 ページ以降の、計画の成果指標について、全体的に現状を踏まえた達成目標が低すぎるのではないか。市としての計画推進の本気度が、市民に伝わらないことが懸念される。</p> <p>成果指標「地域にこどもや若者の遊びや体験活動の機会の方が十分にあると思う若者の割合」があるが、達成目標が30%は低すぎると思います。この指標が低いままだと人口流出の原因にもなりうると思うので、もっと早急に対応すべき（目標値を高くするべき）だと思います。</p> | <p>成果指標については、調査期間を含めた5年の計画期間で数値を改善・向上させることを目的とし、達成可能性を考慮し設定したものととなります。計画の進捗管理を通し、必要に応じ見直しを行って参ります。</p> |
| 13 | <p>こども基本法は、こども計画について日本国憲法はもちろん「子どもの権利条約」を基準に作るように要請しており、各自治体のこども・若者だけを考慮して作るものではないと言う点が重要である。本市にも海外からの人材が多く来ており、この方たちのことを無視することはできない。</p> | <p>本計画は外国人住民の方も対象としており、本市としても多文化共生の視点が大切と考えております。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 14 | <p>全体版 75 ページについて、基本目標 2、施策の方向性 3 に青年期・ポスト青年期に対する支援として、「相談体制の充実」を掲げているが、推進方策は具体性に乏しい。「各種相談窓口を充実させ・・・」とは記載されているが、どのような相談窓口をいつまでにどう構築するのか不明なので、充実するための方向性を明記すべきではないか。</p> | <p>相談体制の充実については、現状を確認のうえ、本計画で定めた方針に沿って、庁内で連携し、取り組んで参ります。</p> |
| 15 | <p>一番の成果指標は、若者調査結果で示した「北上市に住み続けたいかどうか」ではないか。</p> | <p>「北上市に住み続けたいかどうか」について、施策の方向性「青年期・ポスト青年期に対する支援」の成果指標として取り入れることとします。（現状値 66.2%、目標値 75%）</p> |
| 16 | <p>全体版 77 ページの具体的な施策として、経済的な理由により大学進学など高等教育において、子どもの生活費のために親が借金したり、子どもが奨学金を抱えることで社会人になってその返済のため結婚を諦めたり子どもを持つことを諦めたりすることが少子化の原因の一つになっている。このため、親元を離れて生活する大学生などに対し、生活費相当である月 10 万円を貸与し、借りた期間の 2 倍北上市内に居住すれば返済を免除するといった給付型奨学金を創設すれば U ターン者増と世帯の経済的負担軽減の両方の効果があると思われるので創設してほしい。</p> | <p>具体的施策「子育て世帯の経済的負担の軽減」に関するご意見として、参考といたします。</p> |
| 17 | <p>概要版 4 ページについて、重点施策が、基本目標の中にある、施策の方向性のどの部分に対応するものかわからない。</p> | <p>重点施策は、基本目標の中の「施策の方向性」から、特に重点的に取り組むものとして位置付けたものとなりますが、どの部分に対応するものかわからないとのご指摘を受け、概要版 4 ページおよび全体版 58 ページの表の「施策</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | | の方向性」の対応する部分に重点施策を追記いたしました。 |
| 18 | <p>概要版 10 ページについて、北上市で実施している子育て関連の事業の一覧が掲載されているが、各事業がこども計画の、どの施策の方向性（6 ページ）に対して実施されているのかが分からない。</p> <p>実施事業は、こども計画の各施策の方向性に沿ったものである必要がある。各事業に対し、どの施策の方向性に対して、実施しているのか、改めて確認する必要があると考える。</p> <p>すでに実施している事業を、各施策の方向性に合わせて当てはめていくと、事業を実施していない、もしくは手薄の部分があると思う。</p> <p>改めて全体像を把握していただき、その上で、各事業を実施してほしい。</p> | <p>概要版の実施事業について、施策の方向性のどれに含まれるかわからないとのご指摘を受け、一覧の左の列に施策の方向性の番号を追記いたしました。</p> <p>なお、概要版に記載された事業については北上市こども計画に含まれる「子ども・子育て支援事業計画」に含まれるものを抜粋したものであるため、こどもの貧困対策、若者支援事業は含まれておりませんが、北上市こども計画はこれらの事業を加え、ご意見の通りの手法で分析を行っているものであり、今後、計画に沿って優先度を考慮しながら事業を進めて参ります。</p> |
| 19 | <p>概要版 12 ページ（※修正後 13 ページ）に各種相談窓口が紹介されており、こどもの相談について各子育て支援センターが列記されているが、家庭センターも該当するのではないか。妊産婦や乳幼児の相談については、各支援センターが担うのか。</p> <p>また、各「〇〇のこと」について、表現は適切か。</p> <p>やさしい版の作成はとてもよいと思った。こどもたちも目にしていけるよという意図か。</p> | <p>概要版の相談窓口について、こども家庭センターの連絡先の記載が漏れていたため追記いたしました。思春期や妊産婦、乳幼児についてはこども家庭センターの担当となります。</p> <p>各「〇〇のこと」について、表現を見直し、適切な語句に修正しました。</p> <p>やさしい版作成の意図は、お見込みのとおりです。</p> |
| 20 | <p>北上市こども計画（案）について、こども家庭庁が作成した「こども基本法ってなに」のやさしい版（以下「家庭庁やさしい版」）と本市の作成した「北上市こども計画（案）」のやさしい版（「本市やさしい</p> | <p>本計画における「北上市のこども（若者）」は、市内在住者に限定したものでなく、通勤通学を含め、北上市に関わるすべてのこども（若者）を含むものであり、記</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>版」)について以下に対比して読んだ時の違いや本市やさしい版が扱っていない、または一部のみを取り上げていることについて、または一部のみを取り上げていることについて、次の点が懸念される。</p> <p>法が創られた経緯については、家庭庁やさしい版に明確に述べられているが、この文言を本市やさしい版では使っていない。家庭庁版に記載された「すべてのこども」というのは非常に重要であり、北上市のこどもに限定するところにもまず間違いがある。「子どもの権利条約」の精神を理解できていないことに通じる。</p> | <p>載の意図といたしましては、こども家庭庁の作成したやさしい版の記載と一致しております。</p> |
| 21 | <p>本市やさしい版では、本市計画案の作り方を載せており、アンケート調査を行って云々との記載があるが、アンケートの内容やその集計プロセスが不明である。本市の担当者が好んだ項目を拾い上げているように見受けられる。</p> | <p>やさしい版に記載したアンケート調査については、市内小中学生へのアンケートの自由記載欄に寄せられた意見について、同種の意見が多く、かつ直接こども計画の内容に関わるものを掲載したものとなります。</p> |
| 22 | <p>やさしい版5ページに記載された意見に『公園や遊ぶ場所を増やしてほしい。』『こどもが楽しめるような施設やイベントを増やしてください。』とありますが、障がい児も沢山の刺激や遊びが療育につながり必要だが、障がい児が安心して遊べる遊具が置いてある場所がなく、人目もあり、本当は子どもと外出したくても家で過ごすしかない家庭も存在する。健常児ばかりが快適で過ごしやすくなるばかりではなく、障がい児その保護者や支援者を対象にした居場所、遊び場をまず1つでも作ってほしい。</p> <p>障がい児は成人しても支援を必要とし、将来も不安が多く、学校での保護者同士の交流も限られているので、障がい児を対象にした</p> | <p>障がい児を取り巻く状況に関するご意見、および具体的施策「障がい児支援・医療的ケア児等への支援」に関するご意見として、参考といたします。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>場があれば、そこから保護者同士の情報交換の場にもなることを期待している。</p> <p>経済的負担の軽減という部分でも、福祉用具のほとんどは身体障がい者が助成対象で、知的障がい者は生活する上で必要としても対象外である。日常必要不可欠な紙おむつでさえも身体障がい者のみ助成され、知的障がい者は助成してもらえない。(全国的には身障者手帳でも療育手帳でも助成されている自治体が多いようである)過去意見を出したが聞いてもらえず、知的障がい者を否定されている気持ちになる。経済的負担も大きい。</p> <p>障がいといっても、軽度から最重度まで、一人一人症状も困り事も様々で、障がいを抱えながらも普通に生活するために必要な福祉用具は、身体と知的で差別するのではなく、医師などからの意見書等で助成してもらえるようになってほしい。</p> <p>障がいについて福祉課だけではなく、北上市全体で理解を深め、支援策を考えてもらいたい。</p> | |
| 23 | <p>小学生が遊びに行ける場所が無くて困っており、特に悪天候時は商業施設に行くか家で遊ぶしかない。児童館の整備が理想だが、既存の施設を活用した小学校や交流センターの開放、hokkoをもっと子供向けに開放するなど、子供目線での取り組みをしてほしい。</p> | <p>具体的施策「こどもたちが安心して過ごせる多様な居場所の提供」に関するご意見として参考といたします。</p> |
| 24 | <p>乳幼児検診について、検診内容に歯科検診も入れて欲しい。3歳6ヶ月までしかないが、それ以降の年齢も入れて欲しい。</p> <p>医療費の助成も入れてほしい。負担750円を負担ゼロにしてほしい。</p> <p>子育て世帯の孤立を防ぐために、乳幼児のサークルやスポ少、地域の民間のクラブ活動などが一覧で一目でわかるものがあると良</p> | <p>具体的施策「こどもや妊産婦の健康確保」「子育て世帯の経済的負担の軽減」「地域における子育て支援、家庭教育支援」に関するご意見として、参考といたします。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | い。（体験や加入時の問い合わせ窓口も含めて） | |
| 25 | 南小学校にちゃんとした体育館が欲しい。 | 具体的施策「教育環境の充実」に関するご意見として、参考いたします。 |
| 26 | <p>やさしい版3ページ「子育て世代が安心して住める街」について。</p> <p>関東から岩手に引越しをしてきたが、育児が完全ワンオペなので独立型の支援センターがもう1箇所あると助かる。（4箇所では少ないと感じる）前住んでいた街では元幼稚園を丸々支援センターとして運用しているセンターがあり（金ヶ崎の支援センター）、広い園庭もあり体育館もあり乳児室（0～1歳）、幼児室（2～3歳）と教室が別れていたため安心して遊ばせることができていた。</p> <p>ほっこ、江釣子等は園庭がなく、子供達が一緒に空間で遊ばなければならないため、2歳になった子供は走り回りたいが、乳児がいると危なくて安心して遊ばせる事ができない。室内完結型なので外遊びが出来ないのも残念である。ほっこの2階は大きく体を使った遊び出来るが先生達の目がないので、妊婦だと行くのを少し躊躇してしまう。</p> <p>公園についても、遊具が劣化してる公園をしばしば見かける。塗装・修繕・入れ替え等を検討してもらいたい。</p> <p>市内の空き地を活用し、アスレチック等のある広い公園を作ってはどうか。（江刺カルチュアパーク参照）</p> <p>また、可能であれば産後ホテルがあるとなお助かる。通所・訪問の産後ケアはあるが通</p> | <p>具体的施策「こどもたちが安心して過ごせる多様な居場所の提供」「こどもや妊産婦の健康確保」に関するご意見として、参考いたします。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>所自体が大変である。乳児を連れて車に乗せること自体が負担となっている。</p> <p>睡眠不足となる産後の時期に、有資格者に子供を預けて十分に休息出来る環境があれば良いと思う。</p> | |
| 27 | <p>子どもが2人とも不登校で、昨年行き渋りから不安症で通えなくなり、母子分離不安を抱えながら家で過ごしてきた。その間自分は仕事に行けず、家で体験活動や学習をすることで家計の負担も大きかった。今年はフリースクールに通えるまで回復したが、やはり2人通わせるには費用がかなり負担である。少しでも補助があればと思う。</p> <p>公立の小学校は合わず、フリースクールなら特性に合った学びができる。子どもが主役となり一人一人に合わせた学びを選択できるまちなになったらとても過ごしやすくだらうと思う。</p> | <p>具体的施策「教育環境の充実」に関するご意見として参考といたします。</p> |
| 28 | <p>子どもたちが夢や希望を持てるようにするには、まず親世代が豊かでなければゆとりある教育も遊びもさせてあげられない。子どもたちには携帯やテレビからの一方的な刺激でなく、実際にやってみて経験して、物を見て、色んなことを感じてほしい。</p> <p>どこの誰が入るかわからない大学にお金を注ぎこまず、今いる子供たちに豊かな生活、夢の持てる環境にするためならば、喜んで税金も払う。これがあるから北上で子どもを産んで育てたいと市民が思うような、他の市町村から北上に移住するような、ものであれ、まつりであれ、補助金であれ充実させるべきではないか。</p> <p>そのために市税を使うのならば誰も反対しないのではないか。</p> | <p>市の施策へのご意見として承ります。</p> |

○18歳以下

| | 意見等 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | <p>全体版 62 ページ「多様な体験・触れ合いの機会づくり」というページにとっても興味を持った。</p> <p>特に“ジェンダーギャップ解消”というのは、現在の日本の大きな課題だと思う。</p> <p>性別や国籍の違い、障がいの有無など、越えるのはとても難しい壁だとは思いますが、ゆっくり理想の日本に近づけていけたらなと思った。</p> | <p>ジェンダーギャップ解消に向け、さらに取り組みを進めます。</p> |
| 2 | <p>児童虐待防止について、虐待は子供の心身の崩壊、そして将来までもが潰されてしまう可能性がある、まさに、人権侵害である。</p> <p>まず、虐待の告発があった場合、第一に子供の安全を確保してほしい。それから子供のケアをしてほしい。</p> <p>このような方たちや課題に、一般市民でも支援できるような機会・手段を設けてほしい。</p> <p>まだ未成年でできないことだらけだが、少しでも役に立ちたい、力になりたいと思う。</p> <p>日本のあらゆる課題をなくしていくため、日本を明るく平和にするために一生懸命頑張りたい。</p> | <p>具体的施策「児童虐待防止対策等の更なる強化」に関するご意見として参考といたします。</p> |
| 3 | <p>色々な相談をできる電話番号があるのはありがたいが、携帯電話など、自分で使える機器がないと親に言いたくないことで相談したいときに不便である。もし、親について話したい人がいたら相談できないし、相談したいと話したら何かあったのかと心配されてしまうのではないかな。</p> <p>親を通さなくても相談できる場があれば、携帯を持っていない子供も安心して相談できると思う。また、先生に相談しようともよく</p> | <p>様々な家庭環境に対応した相談電話・窓口の整備の、具体的なご意見として参考といたします。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>言われるが、それ以外の人の方が言いやすいこともあると思うので、安心安全に身近でない人に相談できる仕組みがあったらより嬉しい。</p> | |
| 4 | <p>町に居場所が少ない（休憩できるカフェ、飲食してもよい勉強スペース、高校生が遊べる場所）</p> <p>空き店舗が多く寂しいまちになっている。駅の中も寂しい。</p> | <p>具体的施策「子どもたちが安心して過ごせる多様な居場所の提供」に関するご意見として、参考といたします。</p> |